



2024年10月3日

各位

会社名 株式会社東葛ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 石塚 俊之
(コード番号：2754 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 管理部長 高橋 輝
(TEL:047-346-1190)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会において、2024年12月開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日の設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年10月21日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2024年10月21日（月）
- (2) 公告日 2024年10月4日（金）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.tkhd.co.jp/g00/g0000000.htm>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が公表した2024年8月8日付プレスリリース「株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスによる当社株式等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が2024年8月9日に開始した当社の発行済普通株式（以

下「当社株式」といいます。)及び本新株予約権(注)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が成立したものの、公開買付者が当社株式の全て(本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することができなかつたため、当社は、公開買付者から会社法第180条に基づき当社株式の併合を行うこと(以下「本株式併合」といいます。)及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することの要請を受けています。当該要請を受け、当社は、本臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会において、本株式併合及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

(注)「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2011年6月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2011年7月28日から2041年7月27日まで)
- ② 2012年6月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2012年7月28日から2042年7月27日まで)
- ③ 2013年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2013年7月27日から2043年7月26日まで)
- ④ 2014年6月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2014年7月26日から2044年7月25日まで)
- ⑤ 2015年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2015年7月25日から2045年7月24日まで)
- ⑥ 2016年6月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2016年7月28日から2046年7月27日まで)
- ⑦ 2017年6月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2017年7月28日から2047年7月27日まで)
- ⑧ 2018年6月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2018年7月27日から2048年7月26日まで)
- ⑨ 2019年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2019年7月26日から2049年7月25日まで)
- ⑩ 2020年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2020年7月28日から2050年7月27日まで)
- ⑪ 2021年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2021年7月27日から2051年7月26日まで)
- ⑫ 2022年6月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(行使期間は2022年7月26日から2052年7月25日まで)

- ⑬ 2023年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2023年7月27日から2053年7月26日まで）
- ⑭ 2024年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2024年7月26日から2054年7月25日まで）

以上